

**令和5年第4回壬生町議会定例会
閉会中の継続調査報告書
(教育民生常任委員会)**

教育民生常任委員会における閉会中継続調査結果の報告

教育民生常任委員会に係る閉会中の継続調査結果をご報告申し上げます。

令和5年第3回壬生町議会定例会において閉会中の継続審査といたしました、所管における「小中学校における性教育の現状と課題」について、令和5年7月3日、8月29日の2日間にわたり、調査しました経過と結果をご報告申し上げます。

まず、調査事項についての説明を受け、その後、質疑応答が行われました。

委員からの「命を育むことはとても素晴らしいことである一方で、もし妊娠してしまうとその後の人生がどう変わっていくか、子どもを育てていく中でお金もかかってくるという現実的な問題等、望まない妊娠の場合に中絶することで女子は傷つき、体に負担がかかるということを中学生に教えているか。」

という質問に対し、

「保健体育の他に理科や道德等、学校教育全体で性に関する指導を行っています。中学校では『大切な心と体を守るための思春期講座』を行っており、専門的な助産学の講師の方からSNSの情報等を踏まえて性暴力被害も含めた自分と相手を守るものや距離感を考えて行動しましょうと話をしていただき、何か被害にあった時に駆け込めるテレホンサービス『とちエール』についても掲載しています。妊娠に関しては、身近になっている場合とまだ拒否反応を示すなど個人差があり、発達段階に応じて指導ができるよう、まずは全体的に知らせたい内容について指導している状況です。」

との説明を受け、

「町のサイトから栃木県の『にんしんSOSとちぎ』に繋がるようにしていただいたが、中学校の女子トイレに『にんしんSOSとちぎ』の問い合わせカードを置いていただきたい。色々な講座を実施する中で妊娠してしまったらどうするのかということの教育にも力を入れていただきたい。」

との要望がありました。

また、委員からの「自分自身を大切にし、それから相手のことも大切にすること、をきちんと学ぶことができこそ、性の分野でも自分も相手も大切にすることが始まるのではないか、性教育の一番根底は人間性の教育だろうと思うが、そういう教育の機会にするということを考えているか。」

という質問に対し、

「性に関しても人権の尊重や生命の尊重について幅広く学ぶことを小学校でも学校教育活動全体を通して行うべきだと考え、発達段階に分けて低学年では自分を大切にすること、をきれいにすること、性被害に遭わないように自分の身を守るというテーマで学習活動を行っています。中学年では2次性徴について学び、受精卵や人の誕生を取り扱って自分の命の尊さを教育しています。高学年では男女の協力や感染症の予防を通して、自分も周囲の人も守るということを指導しています。また、性の多様性やネットト

ラブと性被害防止についても学級活動などで教育しています。」

との説明を受け、

「ネットでは、性行為は人間の感情表現の全てであるかのように宣伝し、子どもたちもそのように思ってしまうので、本当にお互いを大事にするということを色々な機会を使って学校だけでなく家庭や地域でも教育していく必要がある。」との意見がありました。

また、委員からの「性教育は、家庭での指導も大切であるが、保護者の情報共有や指導・ミーティング等の場を設けているか。」

という質問に対し、

「保護者の方にも参加いただける子育て・親育ち講座を通して、どのように子どもと向き合ったら良いのか学ぶ機会を設けています。また、思春期講座を行った後に生徒の感想やアンケートを取っているため、その内容を保護者の方にも見ていただいて家庭で話す内容として利用してもらい、逆に家庭で話した内容を保健室のほうにフィードバックしていただいて悩みを個別に伺うこともあります。」との説明を受けました。

また、委員からの「月経教育について、男子も知っておくべき内容なので、同じ場所に男子も一緒に居るのか。」

という質問に対し、

「体育館の中で男女を分けて話をしています。実際に生理用品を女子児童に触らせ具体例を話していますので、恥ずかしいという児童もいて分けてはいますが、資料の中には男子編もあって男子の体の部分についてのページがありますので、女子が生理用品等の話をしている間に同時進行で行っているというのが現状です。」との説明を受けました。

また、委員からの「急に生理になってしまって生理用品の手持ちが無い場合、以前は保健室に貰いに行ったが現在も同様か。生理の貧困等の取組みを学校でもしているのか。」という質問に対し、

「昨年度、壬生町社会福祉協議会から中学校にも生理用品を寄付していただきました。それを用いてトイレの入りすぐの所に生理用品が入っているという案内を掲示して、個室のドアにもイラストカードを掲示し、急になってしまった場合に保健室に行かなくてもここにあると生徒に分かるようにしています。アンケートを取った結果、貧困よりも突然生理が来た時に助かり、寄附してもらって大変ありがたいという声が多くありました。」との説明を受けました。

また、委員からの「性教育について、以前よりも事細かに教育されているが、今までにこれはと思うような問題や事件はあったか。」

という質問に対し、

「小学校では近年ネット環境が子ども達にも手が届くようになって、裸の写真を送ってくれというメッセージを受け取ったという相談を受けたことがあります。未然に防げたケー

スですが、最近のネット環境については大人の見えないところで問題が進んでしまうのではと心配しています。また、中学校では性同一性障害の方に対応する第三の制服の検討に入っています。」との説明を受けました。

また、委員からの「6学年の指導計画にある生命の誕生に、出産の様子や生命の連続性などがあるが、実際どのように教育されているのか。」

という質問に対し、

「タブレットを利用し、動画教材を使って出産の様子などを視聴したり、理科の教材や保健体育の受精の仕組みの教材など色々組み合わせながら、より沢山の情報を活用して行っています。」

との説明を受け、

「子どもへの虐待が増えているので、動物が子どもを産んで育てている様子を子どもたちに見せて教えるのも良いのではないか。」との意見がありました。

また、委員からの「月経教育で、PMSやPMDDについて、親子教室や助産師さんの教室で教えるのか、学校でも教えているのか。」

という質問に対し、

「小学校では、月経教育を行う時に月経随伴症状として、腹痛や全身に不調が起こることがあるということを教育しています。中学校では、月経が始まっている生徒のほうが多く中学生になって急に痛みが来るようになった等の相談があります。また、文科省のほうから月経随伴症状について調査を依頼され、それができ上がったら何らかの方法で女子生徒に対して、教育もしくは相談を受ける場を設けたいと思っています。」

との説明を受けました。

また、委員からの「生理がつらくても休まないで我慢している生徒がいるので、最近文科省から、月経随伴症状で休んでも欠席扱いにせず、内申書に響かないよう配慮するようにとの通達が出たようだが。」

という質問に対し、

「受験で高校のほうから中学校へ問い合わせが来た時に、中学校生活において特に問題はありませんでした、と伝えるようになると思います。」

との説明を受け、

「通達が下りてきて色々なことが決定したら、速やかに周知をしていただきたい。」

との要望がありました。

以上、教育民生常任委員会の閉会中の継続調査結果報告とさせていただきます。

令和5年9月1日

教育民生常任委員会
委員長 後藤 節子